



2023年10月12日

各 位

インフラファンド発行者名
エネクス・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 松塚 啓一
(コード番号 9286)

管理会社名
エネクス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 松塚 啓一
問合せ先 取締役兼財務経理部長 進 裕二
TEL: 03-4233-8330

(開示事項の経過) エネクス・アセットマネジメント株式会社による宅地建物取引業免許の再申請に関するお知らせ

エネクス・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産の運用を受託する管理会社であるエネクス・アセットマネジメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）は、2023年10月2日付で開示した「エネクス・アセットマネジメント株式会社の宅地建物取引業免許の更新拒否に関するお知らせ」に記載のとおり、2023年9月30日、東京都知事より、本管理会社の役員が、宅建業法第5条第1項第12号の規定に該当するとして、宅地建物取引業免許の更新を拒否する旨の決定を受けました（以下「本件事象」といいます。）。

本件事象に関し、本管理会社は、該当する役員の退任により、現時点においては宅地建物取引業の免許の拒否事由が消滅していることを東京都に確認のうえ、本日、同免許の再申請を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 概要

本管理会社は、本日、東京都知事に対し、宅地建物取引業の免許の再申請を行い、当該再申請は受理されましたので、今後、東京都において宅地建物取引業の免許の再取得に係る審査が実施される見込みです。

2. 今後の対応

本管理会社は、本件事象に対する善後策について、引き続き関係省庁との協議を継続しています。

本投資法人は、本管理会社の対応状況を引き続き注視し、本件事象に関する対応について慎重に検討いたします。

本管理会社による宅地建物取引業の免許の再申請の結果については、当該免許を受領次第改めてお知らせいたします。なお、本管理会社からは、宅地建物取引業の免許の再取得後速やかに、宅地建物取引業法に規定する取引一任代理等の認可の再取得に向けた手続きを開始する予定である旨の報告を受けています。

3. 業績への影響について

本件事象は、現在保有している資産の稼働そのものに支障を与えるものではなく、現時点では、本件事象による公表済みの本投資法人の業績への影響は見込んでおりません。

以 上

※本投資法人のホームページアドレス：<https://enexinfra.com/>